

大阪市内に所在する 入所施設での 新型コロナウイルス 感染症対策



目次

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート	1P
平時対応 ～日頃の備え編～	2P
手指消毒・ふき取り消毒	3P
初動対応 ～有症状者発生編～	4P
感染対応 ～陽性者対応編～	5P
個人防護具(PPE)の着脱と再利用・業務調整	6P～7P
リンク一覧・お問い合わせ一覧	8P

① 平時対応～日頃の備え編～ →2ページ

- | | | |
|---------|------------|-----------------|
| (1)体制管理 | (2)最新の情報収集 | (3)基本的な感染症対策の徹底 |
| (4)資源管理 | (5)感染対策研修 | (6)メンタルヘルス対応 |

有症状者の発生

- ◇風邪症状(咳・鼻水・だるさなど)
- ◇SpO2の低下 ◇息苦しさ



② 初動対応～有症状者発生編～ →4ページ

- | | |
|------------|-------------|
| (1)体制管理 | (2)有症状者への対応 |
| (3)感染状況の把握 | (4)資源確保 |



検査・受診

(協力医療機関または主治医に相談)

結果陽性の場合

結果陰性の場合



- ◇体調確認
- ◇症状が消失するまで隔離対応
- ◇症状が消失しなければ再度主治医に相談・受診を検討

③ 感染対応～陽性者対応編～ →5ページ

- (1)体制管理
- (2)大阪市保健所への連絡
- (3)福祉局への連絡 (高齢者・障がい者施設)
- (4)入所者への対応
- (5)職員への対応
- (6)環境整備
- (7)資源確保
- (8)業務調整
- (9)メンタルヘルス対応

保健所把握



① 平時対応 ～日頃の備え編～

(1) 体制管理	担当者や報告系統の決定 ☐ 業務継続計画（BCP）の作成と見直しを行う ☐ 新型コロナウイルス感染症発生時ケアの優先度を検討し優先順位を決定する ☐ 新型コロナウイルス感染症発生時の担当者を決定する ☐ 各業務の担当者を決定する
(2) 最新の情報収集	新型コロナウイルス感染症の最新情報や自治体の動き・体制を確認 ☐ 厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html ☐ 大阪府HP「新型コロナウイルス感染症について」 http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html ☐ 大阪市HP「新型コロナウイルス感染症関連情報について」 https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000599097.html ☐ 得られた情報を職員全員へ共有する ☐ 新型コロナウイルス感染症発生時・感染対応中の問い合わせ先の確認・共有する (詳細は8ページリンク一覧参照)
(3) 基本的な感染症対策の徹底	標準予防策の徹底 ☐ 個人防護具（以下PPE）の着脱手順を徹底する ☐ 場面に応じたPPEを着用する ☐ 手指消毒の手技を徹底する(手順は3ページ記載) ☐ 事業所内の出入りを記録する 換気状況の確認と効果的な換気の実施 ☐ 厚生労働省HPより「【新型コロナ】効果的な換気のポイント」 https://www.youtube.com/watch?v=utlnrLrfxmc 体調管理 ☐ 平常時から職員の出勤前の検温・記録を行う ☐ 平常時から入所者の検温・記録を行う
(4) 資源管理	施設内のPPE・消毒液など備蓄品の確認 ☐ 施設内でのPPEの一日の使用量を確認する ☐ 入手ルートを確認・決定する ☐ 不足時の対応を確認・決定する ☐ 現在の備蓄を確認する (感染者への対応のため使用量の増加を想定し数日分の備蓄があることが理想) - PPE→残り☐ 1 か月分 ☐ 2 週間分 ☐ 不足・在庫なし - 消毒液→残り☐ 1 か月分 ☐ 2 週間分 ☐ 不足・在庫なし ☐ 発注時期の目安を確認する 在庫が残り_____日分となったときに発注する ☐ 到着時期の確認をする 発注後_____日目に到着する ☐ 消毒液等の使用期限を確認する 応援体制などの人的資源の確認 ☐ 職員不足時の応援や対応を確認する
(5) 感染対策研修 ※8ページリンク集 No.4No.5No.6参照	平時と陽性者発生時の感染対策 ☐ 業務継続計画(BCP)を共有する ☐ 有症状者・陽性者の発生時に備えた訓練を行う ☐ PPEの着脱手順を確認・徹底する (手順は6ページ参照)
(6) メンタルヘルス対応 ※8ページリンク集No.7参照	☐ コミュニケーションを大切にする ☐ 風通しの良い職場環境を作る

!! **CHECK** !! ～PPE使用量の目安～

☒ **1日使用量**
＝利用者数×ケア数×職員数

※上記計算式はあくまで目安です。

感染対応時は使用量が
増加することが予想されます。
平時からの資源確保し、
感染対応時に備えましょう。



手指消毒



① 消毒液を手のひらに適正量を出す



② 手のひらの消毒液に指先、爪の間を擦る



③ 手のひらを合わせてよく擦る



④ 指の間も擦る



⑤ 手の甲に伸ばすように擦る



⑥ 親指をねじるように擦る



⑦ 親指と同様に手首もねじるように擦る

消毒液が乾燥したら消毒完了

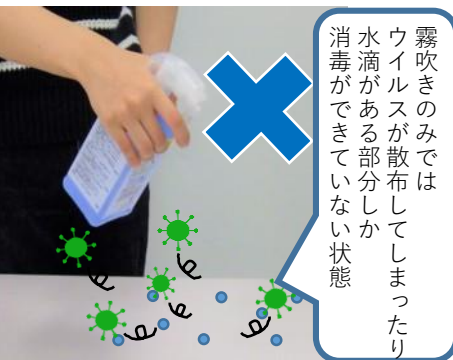


!!CHECK!!

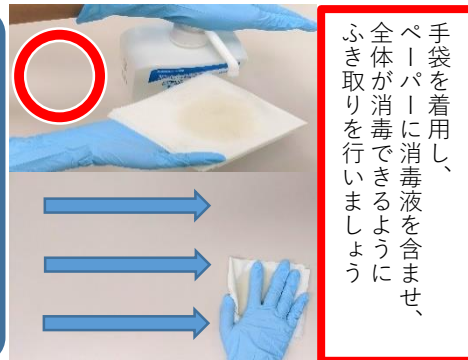
- ☑ 指先はよくものに触れるため、忘れないようにしっかり消毒
- ☑ 消毒液が乾燥するまで擦る
- ☑ 日ごろから行えるようにケア前後の消毒を習慣化
- ☑ 使用する消毒液は継ぎ足しをしない（容器を洗い乾燥させてから入れる）
- ☑ 適正量は、乾燥に最低15秒以上必要とする量（約2～3ml）



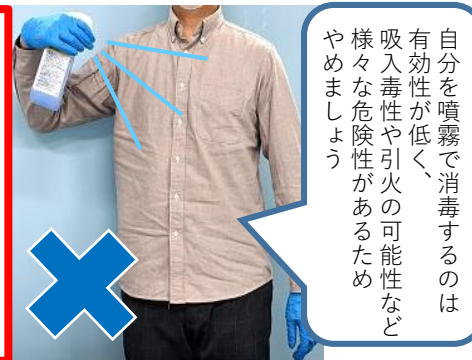
ふき取り消毒



霧吹きのみではウイルスが散布してしまったり水滴がある部分しか消毒ができていない状態



手袋を着用し、ペーパーに消毒液を含ませ、全体が消毒できるようにふき取りを行います



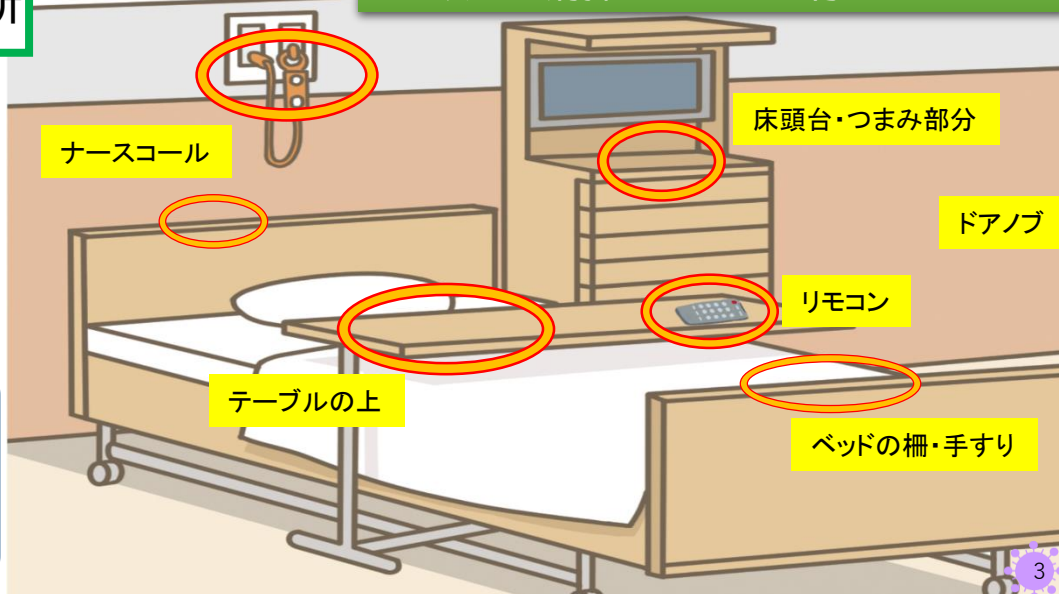
自分を噴霧で消毒するのは有効性が低く、吸入毒性や引火の可能性など様々な危険性があるためやめましょう

よく触れる場所



よく触れる場所は日頃から定期的なふき取り消毒を行きましょう

日頃から清掃はしっかり行いましょう



②初動対応 ～有症状者発生編～

(1)体制管理	☐ 速やかに管理者・担当者へ有症状者の発生を報告する ☐ 施設内・法人内で情報を共有する
(2)有症状者への対応 (大阪市健康局YouTube 「施設内で新型コロナウイルス感染症発生時の初動について」も参照) ※8ページリンク集No.4参照	入所者の場合 ☐ 有症状の入所者を個室へ移動する (個室に移動できない場合は有症状の入所者はマスクを着用したうえでベッドの間隔を2m以上あける、またはカーテン隔離を実施する) ☐ 有症状の入所者に対応する職員を固定する ☐ 訪問・通所利用など施設外との接触を控える ☐ 受診又は往診の手配をする ☐ 家族へ連絡する ☐ ほかの入所者・職員との接触状況を確認する 職員の場合 ☐ 就業制限について考慮する ☐ 検査を促し、必要時には医療機関受診を勧める ☐ 発症から2日前の行動歴を確認する
(3)感染状況把握	☐ ほかの入所者・職員に体調不良者がいないか確認する
(4)資源確保	物的資源 (計算方法等については2ページ参照) ☐ 現在の備蓄の確認する PPE → 残り ☐ 1 か月分 ☐ 2 週間分 ☐ 不足・在庫なし 消毒液 → 残り ☐ 1 か月分 ☐ 2 週間分 ☐ 不足・在庫なし ☐ 発注時期の目安確認する 在庫が残り _____ 日分となったときに発注する ☐ 到着時期の確認する 発注後 _____ 日目に到着する 人的資源 ☐ 有症状の入所者に対応する職員の固定ができる職員数の確認する ☐ 上記を踏まえ勤務体制の変更・もしくは法人内で応援要請する

!! CHECK !!

～感染リスクの高い場面～

☒食事介助 ☒口腔ケア ☒入浴介助 ☒レクリエーション

入所者がマスクを着用しない場面や声を出す場面が多いので、15分以上の介助は飛沫感染に要注意。

飛沫感染を防ぐため、日ごろからフェイスシールドを着用しましょう。



③感染対応 ～陽性者対応編～

(1) 体制管理	☐ 陽性者が発生した場合、速やかに管理者・担当者に報告する ☐ 報告を受けた管理者・担当者は報告様式に基づいて各機関へ報告する ☐ 施設内・法人内で情報を共有する ☐ シフト・業務内容の確認をする
(2) 大阪市保健所への連絡 ※8ページNo.1リンク集一覧参照	高齢者施設・障がい者施設の場合 ☐ 陽性者一覧の作成（Excel） ☐ ファイルを添付して syuudan@city.osaka.lg.jp へメール送信する
(3) 福祉局への連絡 （高齢者・障がい者施設の場合）	☐ 報告様式の作成 ※様式は8ページNo.2（高齢者施設）No.3（障がい者施設）リンク一覧参照 ☐ ファイルを添付して、メール送信する
(4) 入所者への対応 （詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」を参照） ※8ページNo.5リンク一覧参照	陽性者の場合 ☐ 個室へ隔離し対応時はPPEを着用する ☐ 病状悪化時の入院相談は、協力医療機関・主治医にご相談ください。 なお、緊急時には救急要請してください。 濃厚接触者の場合 ☐ 個室へ隔離し対応時はPPEを着用する⇒濃厚接触者ごとにPPEを交換する その他の入所者 ☐ 有症状の入所者・職員がいないか体調を確認する ☐ 陽性者・濃厚接触者のいるレッドゾーンへ立ち入りを禁止する 全入所者に対して ☐ 入所者の体調の確認をする⇒有症状者がいる場合には受診・検査を行う
(5) 職員への対応 （詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」を参照） ※8ページNo.5リンク一覧参照	陽性者の場合 ☐ 就業制限等について考慮する 濃厚接触者の場合 ☐ 就業方法等について考慮する そのほか施設で勤務する職員 ☐ PPEの着脱方法・消毒手順などの再確認をする PPE着脱手順（詳細は6ページ参照） 消毒手順（詳細は3ページ参照） ☐ 自身の体調の確認をする
(6) 環境整備 （詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」を参照） ※8ページNo.5リンク一覧参照	☐ ゾーニングを行う レッドゾーン⇒ ☐ 陽性者・濃厚接触者の居室のみ ☐ 陽性者が発生している一部エリアのみ ☐ 陽性者が発生しているフロア全体 ☐ 施設全体 ☐ レッドゾーンとグリーンゾーンをテープや張り紙で分けて、可視化する
(7) 資源確保	☐ 現在の備蓄の確認をする PPE⇒残り ☐ 1か月分 ☐ 2週間分 ☐ 不足・在庫なし 消毒液⇒残り ☐ 1か月分 ☐ 2週間分 ☐ 不足・在庫なし ☐ 入手困難・納品が間に合わないなどのやむを得ない場合には 再利用できるものを再利用する（再利用できるもの・注意点は8ページ参照） ☐ 職員不足時には法人内で協力要請
(8) 業務調整 ※詳細は7ページ参照	☐ ケアの優先度をもとに一部サービス提供の内容を変更する ☐ ディスプレイ食器へ変更する ☐ 入浴を中止し清拭へ変更する ☐ 職員の出勤率と業務量が適切か確認をする
(9) メンタルヘルス対応	☐ 施設内・法人内に相談窓口を設置 ☐ こころの健康センターを案内 ※8ページNo.7リンク一覧参照

個人防護具（PPE）の着脱（プラスチックガウン使用の場合）

着る順番

マスク

ガウン

キャップ

フェイスシールド等

手袋

脱ぐ順番

手袋

ガウン

フェイスシールド等

キャップ

マスク



今から
脱いで！！

1 手袋を脱ぐ



手袋の脱ぎ方



①手袋の表を内側に
触れないようにつまむ



②そのまま内側に
触れずに外していく



③脱いだ手袋は
反対の手で握りこむ



④手袋の表を内側に
触れないよう指を差し込む



⑤そのまま内側に
触れずに外していく



⑥外した手袋は内側に
触れずに廃棄する

手指消毒

2 ガウンを脱ぐ



ガウンの脱ぎ方



①首もとの部分を引きちぎる



②外側に触れないように
腕を引き抜く



③外側を内側に巻き込む
ようにまとめる



④体から離すように腰のひもを引きちぎる



⑤外側を内側に巻き込む
ようにまとめる

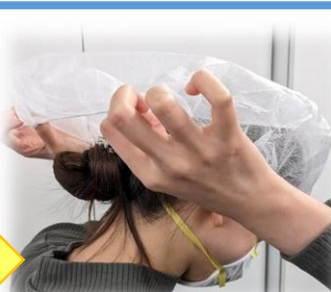


⑥外側に
触れないように廃棄する



3 フェイスシールド等をとる

外側に触れないようにとる



4 キャップを脱ぐ

内側に指を入れつまむように脱ぐ



5 マスクをとる

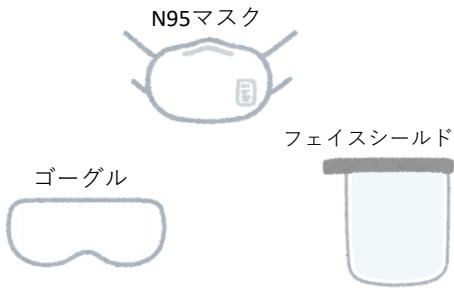
ひもに指をかけ外側に触れない
ようにとる

最後に
手指消毒を
して完了

個人用防護具の再利用

※個人用防護具の再利用を推奨しているものではありません

再利用できるもの



再利用できないもの



	保管方法・交換目安	注意点
N95マスク ※どうしても在庫が不足している場合	☐ 通気性の良い紙袋などに入れて保管する ☐ 袋に氏名を書き、誰のものかわかるようにする ☐ 1人当たり4枚程度割り当てて、毎日交換する（ウイルスは72時間残存するといわれているため） ☐ ゴムが切れる・破損する・汚れるなどあれば交換する	・N95マスクの上からサージカルマスクを着用する ・N95マスクの表面にエアロゾルが付着することを防ぐ
フェイスシールド ゴーグル	☐ シールド部分をアルコールでふき取り消毒を行い保管する ☐ 氏名を書き、誰のものかわかるようにする ☐ 破損・汚れる・視界が悪くなるなどあれば交換する	・消毒時には内側→外側の順序でふき取る

※**原則は再利用禁止です**。在庫が不足し、入手も困難な場合に保管方法を徹底したうえで再利用しましょう

業務調整

※業務調整は推奨していますが必須ではありません

陽性者発生時に検討

通常の食器から
ディスポーザブル食器に変更



使用後はごみ箱へ



清拭に変更

陽性者が発生した場合
入浴を中止し**清拭**に変更

※入浴介助は飛沫が発生し
感染リスクが高い介助のため



施設内の感染状況に
応じて検討(例)

- ・リネン類の交換頻度を下げる
(毎日の交換を数日に一度、汚れたら交換するなどに変更する)
- ・フロア移動を伴うリハビリの中止
(療養中の陽性者、健康観察期間中の濃厚接触者がいる期間は中止してベッド上運動に変更する)
- ・陽性者の衣類の洗濯回数を減らす
(陽性者の衣類の洗濯回数を数日に1回にするなど減らす)

職員の
**感染リスク・
介護負担の軽減**のため
平時に設定した
ケアの優先度をもとに
業務の調整をしましょう

リンク一覧

No.	リンク先	QRコード
1	大阪市保健所への連絡 ➤ 高齢者・障がい者施設の場合 リンク先の「集団感染を防ぐために（クラスター対策）」の「陽性者一覧」をsyuudan@city.osaka.lg.jpへメールする URL:https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000592534.html	
2	大阪市福祉局への連絡（高齢者施設の場合） リンク先の「介護保険事業者の方への情報提供について（新型コロナウイルス感染症関係）」の「高齢者福祉施設等の利用者並びに職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等における報告の徹底について」の「報告様式」をcorona-kaigo@city.osaka.lg.jpへメールする URL：https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000523561.html#115	
3	大阪市福祉局への連絡（障がい者施設の場合） リンク先の大阪市ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応等について」 4.【陽性者発生時の本市への報告】の「報告書」をcorona-kaigo@city.osaka.lg.jpへメールする URL：https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000601172.html	
4	大阪市健康局 YouTube動画 「施設内で新型コロナウイルス感染症発生時の初動について」をチャンネル内で検索 URL：感染対策https://youtu.be/lflO2od59Bk 医療提供体制https://youtu.be/EiSawoRAijQ 施設機能維持https://youtu.be/zMLBplgwt30	
5	大阪府「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」 URL：https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/corona_book/index.html#	
6	厚生労働省「介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修 【介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン】」 URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html	
7	大阪市 こころの健康センター 電話相談(こころの悩み電話相談・こころの健康相談統一ダイヤル) URL：https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000555283.html	

☎お問い合わせ一覧

大阪市新型コロナウイルス受診相談センター(24時間対応)

☎06-6647-0641

⇒体調悪化などの専門的な相談

感染制御支援・業務継続支援の経験がある医師・看護師等のチームの派遣が可能です！！
集団疫学調査担当へご相談ください。



OSAKA CITY

大阪府 大阪市

発行日	令和5年1月	初版発行
	令和5年3月	第2版発行
	令和5年5月	第3版発行
	令和5年7月	第4版発行
	令和5年9月	第5版発行